

## 平成23年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第2回)

(総 則)

第1条 平成23年度病院事業会計の補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数、第2項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数を次のとおり補正する。

### 1. 市立病院事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	188,124 人	173,850 人
	外来患者数	224,968 人	233,508 人
	計	413,092 人	407,358 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	514 人	475 人
	外来患者数	922 人	957 人

### 2. 市立東松戸病院事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	62,220 人	60,756 人
	外来患者数	52,948 人	41,236 人
	計	115,168 人	101,992 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	170 人	166 人
	外来患者数	217 人	169 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入				
第1款	市立病院事業収益	14,744,164千円	△ 142,903千円	14,601,261千円
第1項	医業収益	13,252,232千円	△ 166,843千円	13,085,389千円
第2項	医業外収益	1,246,246千円	355千円	1,246,601千円
第3項	看護学校収益	132,243千円	23,585千円	155,828千円
第2款	市立東松戸病院事業収益			
		2,360,491千円	△ 68,000千円	2,292,491千円
第1項	医業収益	2,006,687千円	△ 168,000千円	1,838,687千円
第2項	医業外収益	353,803千円	100,000千円	453,803千円
支 出				
第1款	市立病院事業費用	14,744,164千円	△ 142,903千円	14,601,261千円
第1項	医業費用	14,212,957千円	△ 170,000千円	14,042,957千円
第3項	看護学校費用	132,243千円	27,097千円	159,340千円
第2款	市立東松戸病院事業費用			
		2,360,491千円	△ 68,000千円	2,292,491千円
第1項	医業費用	2,229,217千円	△ 68,000千円	2,161,217千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「263,272千円」を「260,629千円」に、過年度分損益勘定留保資金「263,272千円」を「260,073千円」に改め、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額556千円」を加え資本的収入及び支出の額を次のとおり補正する。

収入	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款	市立病院資本的収入	1,031,310 千円	△ 8,671 千円	1,022,639 千円
第1項	企業債	600,000 千円	△ 6,000 千円	594,000 千円
第3項	負担金	24,480 千円	△ 4,240 千円	20,240 千円
第6項	寄附金	1 千円	749 千円	750 千円
第7項	国庫支出金	0 千円	820 千円	820 千円
第2款	市立東松戸病院資本的収入	229,769 千円	△ 100 千円	229,669 千円
第1項	企業債	15,600 千円	△ 100 千円	15,500 千円

支出	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款	市立病院資本的支出	1,175,858 千円	△ 11,414 千円	1,164,444 千円
第1項	建設改良費	655,600 千円	1,986 千円	657,586 千円
第2項	投資	77,520 千円	△ 13,400 千円	64,120 千円

(継続費)

第5条 予算第5条を第6条とし、以下順次1条ずつ繰下げ、第4条の次に次の1条を加える。

第5条 継続費を、次のとおり補正する。

款	項	事業名	総額	年度	年割額	
					補正前	補正後
1.市立病院資本的支出	1.建設改良費	新病院建設設計事業	470,700 千円	平成21年度	千円 99,200	千円 99,200
				平成22年度	130,233	130,233
				平成23年度	0	0
				平成24年度	241,267	0
				平成25年度	—	241,267
				平成26年度	—	—
	新病院計画調査事業	29,400 千円	平成23年度	千円 —	千円 0	
平成24年度			—	29,400		

(企業債)

第6条 予算第6条中、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立病院 医療器械 整備事業	千円 600,000	証書借入 又は 証券発行	6.5% 以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。	千円 594,000	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
市立東松 戸病院 医療器械 整備事業	千円 15,600				千円 15,500			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第9条第1項第1号の職員給与費の額「8,370,319千円」を「8,224,722千円」に、第2項第1号の職員給与費の額「1,470,682千円」を「1,407,682千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条第1項に定めた、たな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

1. 市立病院事業	(補正前) 2,046,512 千円	(補正後) 2,088,512 千円
-----------	-----------------------	-----------------------

平成24年2月23日提出

松戸市長 本郷谷 健次